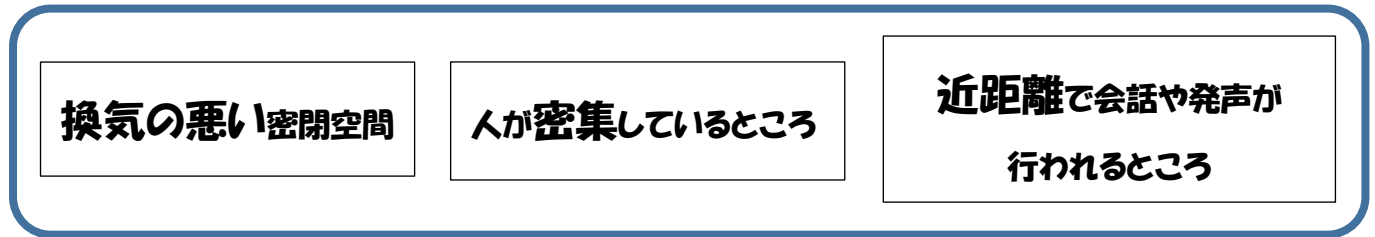


# 新型コロナウイルス感染症対応指針

大阪市立鯉江小学校

## 感染リスクの高い場所



## 感染リスクを下げるための3原則

- 1 換気を励行する。可能であれば、2方向の窓を同時に開ける。
- 2 人が多く集まる場合は、互いの距離を1～2m程度間隔をあける。
- 3 近い距離での会話や発声を避ける。

## ☆学校での取り組み

- ① 各教室の換気を徹底する。
- ② 健康観察を徹底する。（発熱・体のだるさ・せき・のどの痛み）
- ③ 机の間隔をできるだけあける。
- ④ 手洗いを徹底する。（マスク・フェイスシールドの着用）
- ⑤ 使用箇所を消毒する。（トイレや教室のドア等）

## 体調不良児童への対応

**検温** → 発熱あり

- すぐに保護者に連絡（早退）
- 保健室で隔離

**検温** → 発熱なし

- 必要に応じて、保健室に隔離
- 検温、呼吸器症状等の経過観察により早退の有無を判断
- 養護教諭不在の場合は、「発熱あり」と同様の対応

児童が感染した場合

出席停止 → 臨時休業

児童が感染症の濃厚接触者に特定された場合

出席停止（2週間）

## ☆実際の教育活動における基本ルール

### ① 換気の徹底

- ・ 始業前，休み時間，清掃中は，教室・廊下の窓を開放し，換気を行う。
- ・ 授業中や給食中においても，気温や天候の許す限り，向かい合う2方向の窓を開放して換気を行う。
- ・ 特別教室や体育館においても，使用時には窓や出入り口などを開放し，換気を十分に行ったうえで使用する。

### ② 児童の健康管理

- ・ 毎朝必ず朝の会時に健康観察表をチェックして，発熱の有無や体調不良について確認する。
- ・ 検温ができていない場合には，すぐに教室（または保健室）で検温させる。
- ・ 児童が体調不良を訴えた場合は，保健室で様子を見る。（必ず内線をしてから行かせる）
- ・ 発熱があった場合や，発熱がなくても体調が回復しない場合には，保護者に連絡をして迎えにきてもらう。

### ③ ソーシャルディスタンスの確保

- ・ 教室内の机は可能な限り間隔をあける。
- ・ 特別支援学級教室等の個別の指導の際には，アクリル板や衝立を使用する。
- ・ 体育館や多目的室等の特別教室の使用は1学級のみとする。（学年等で集まる必要のある場合は，マスクやフェイスシールドの着用とともに，長時間にわたり密にならないように切り上げる）
- ・ 運動場の使用はこれまで通り，学年ごとの割り当てとする。

### ④ 手洗いの徹底およびマスク・フェイスシールドの着用

#### <手洗い>

- ・ 朝の登校時，給食前，トイレ後，外から帰った時，の手洗いを徹底する。  
（朝の登校時と給食前には，アルコール消毒もすること）

#### <マスク>

- ・ 校内では基本，常にマスクを着用する。（忘れた場合には学年に配布の貸出用を使用）
- ・ 体育時や休み時間等，屋外で活動するときには外してもよい。（ただし，ネットジム使用時は密になる可能性があるのでマスク着用とする）
- ・ 常に予備のマスクを持参させ，教室のお道具箱やランドセルに保管しておく。

#### <フェイスシールド>

- ・ 歌唱時，鍵盤ハーモニカ演奏時，リコーダー演奏時にはフェイスシールドを着用する。
- ・ 話し合いや外国語科の発音練習，国語科の音読等は，必要に応じて（所要時間，発表・対面といった形式等により）着用する。

### ⑤ 使用箇所の消毒

- ・ 児童の下校後，毎日1回以上，教室内の机・いす，ドアの取っ手，トイレのレバーや手洗いといった使用箇所を消毒する。
- ・ ハンカチや文房具等の貸し借りは禁止とする。楽器やタブレット等，共用で使用する教具については，使用後に消毒をする。